

第6回厚木市ふれあいプラザPFI事業者選定委員会 議事録

- 1 日 時 令和2年11月15日（日）午前10時
- 2 場 所 厚木市役所本庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者 別添「出席委員名簿」のとおり
- 4 会議内容

（1）開会

（2）案件

ア ヒアリング・仮評価

<もみじグループに対する質疑>

（委員）

提案書における「計画します」、「検討します」等の表現については、提案書の確認事項において、基本的には実施するとの回答いただいているが、改めて見解を伺いたい。

（事業者）

提案書に記載している内容については、全て実施する前提で考えている。

（委員）

提案書において「地域包括ケア社会の実現に向け、本施設が担う役割を十分に理解し」という文言があるが、本施設の担う役割をどのように認識し、提案内容に反映したか伺いたい。

（事業者）

スポーツを目的としていない方も気軽に立ち寄ることができるような、地域の核となる施設とすることで、市民の健康増進及び地域包括ケア社会の実現に貢献したいと考えており、それは「道の駅のような」という設計コンセプトにも表れている。また、本施設は立地条件から、防災拠点としての役割も重要と認識しており、温浴施設、トレーニングルーム及びスタジオの配置計画に反映している。

（委員）

送迎バスの運行について、開業後の収支状況を見ながら判断するとのことであるが、概ねどのぐらいの時期に実施する予定か。

（事業者）

送迎バスの運行について、収支面における検討を行ったところ、供用開始時点では収益が見込むことができないという結果であった。供用開始後の状況を見ながら、可能な限り早急に対応したい。

(委員)

送迎バスの運行に関する供用開始後の検討状況については、都度、報告していただけるという理解でよろしいか。

(事業者)

御理解のとおりである。

(委員)

施設計画について、例えば、トレーニングルーム利用者がトレーニング終了後、そのまま温浴施設を利用したいと考えた場合、券売機の設置してある1階に一度降りる必要があるという理解でよろしいか。

(事業者)

御指摘のような需要が生じるか否かについては、実際の運營業務開始後に判断することとし、開業後に起こった事象を確認しながら、適切に対応したいと考えている。

(委員)

運營業務開始後の対応ということは、状況により、2階に発券機を追加設置すること等についても、御検討いただけるという理解でよろしいか。

(事業者)

御理解のとおりである。

(委員)

2階のスタジオ、トレーニングルーム及び観覧ギャラリー利用者の動線に煩雑な印象を受ける。各施設利用者の具体的な動線について、御説明いただきたい。

(事業者)

御指摘のとおり、2階の動線が煩雑になることは、計画の段階から把握している。スタジオ、トレーニングルーム及び温浴施設利用者は、全て2階の受付を経由するという想定をしている。

(委員)

設計内容について、今後改善を行うことは可能か。

(事業者)

更衣室をよりホール側に設ける等、設計段階における改善は可能である。

(委員長)

スタジオ利用者についても、2階の受付を経由するという理解でよろしいか。

(事業者)

御理解のとおりである。

(委員長)

廊下をもう一本設け、トレーニングルーム及びスタジオ利用者並びに観覧

ギャラリー利用者の動線を分けることにより、2階の受付スタッフの負担が軽減されるのではないかと。

(事業者)

基本的には1階の受付において、利用者の大まかな割振を行う。2階の受付においては、トレーニングルームの受付及びスタジオの補足的な受付を行う。

(委員)

一般的な施設では、トレーニングルーム専用の受付が設置されている場合が多い。本計画では、トレーニングルーム専用の受付スタッフが、スタジオの補足的な受付も兼ねるという理解でよろしいかと。

(事業者)

基本的に、スタジオの受付は1階で完結することから、2階の受付では、インストラクターによる開催教室の案内等を想定している。

(委員)

スタジオ及びトレーニングルーム側にシャワー室を設けないとのことであるが、利用者の利便性を向上させるための工夫等はあるかと。

(事業者)

今後、トレーニングルーム及び温浴施設の共通利用券等の発行を検討する予定である。それに伴い、受付から各施設への動線についても併せて検討する。

(委員長)

トレーニングルーム利用者が併せて温浴施設を利用するニーズはあると考える。利用者が混乱しないよう、御検討いただきたい。

(委員)

年間利用者数について、供用開始時から24万人を見込まれているが、利用者減少時の対策等は検討されているかと。

(事業者)

年間利用者数24万人については、事業期間における想定利用者数を平坦化した数字である。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、供用開始時の状況が不透明であるため、計画には見込んでいない。

(委員)

実際の利用者数が想定を下回った場合の許容範囲及び対応策について、御教授いただきたい。

(事業者)

実際の利用者数が想定を下回った場合については、利用実績及びアンケート等のモニタリング結果を基に、収益の見込みないプログラムの見直しを行う。なお、経費削減のみでは、収入規模も減少するため、利用者ニーズを踏

まえたプログラムの提供等により、収入を増やす方向で改善していきたい。

(委員)

維持管理スタッフの動線は、利用者の空間には立ち入らないという理解でよろしいか。

(事業者)

点検作業等のうち、重作業を行うスタッフについては御理解のとおりであるが、軽作業を行うスタッフが利用者の空間に立ち入ることについては、御理解いただきたい。

(委員)

利用者の空間に、作業着を着たスタッフは原則立ち入らないという意識を持った上で、設計、維持管理及び運営の各企業に連携いただきたい。

(委員)

エントランスホールの吹き抜け階段について、下からの視線への配慮及び対策は十分であるか。設計段階においては御配慮いただきたい。

(委員長)

送迎バスの運行等、供用開始後の利用状況を鑑み検討される事項がいくつかあるが、逆の発想として、利用者に対して十分な宣伝を行った上で、1年間の試験的導入を行い、その結果を基に判断してもよいのではないかと。PFI事業の場合、リスクを伴うことは承知しているが、運営においても攻めの部分があってもよいのではないかと。

(事業者)

新施設では、利用者層が大きく変わる想定であり、現時点で利用状況の見通しを立てることが難しく、慎重な提案となっている部分もある。想定どおり24万人の利用があった際は、積極的に収益を利用者還元したいと考えており、また、利用者に向けた宣伝も十分に実施したい。

(委員)

月額利用料金等の多様な料金体系については、様々なニーズに対応するためのよい取組であると考えている。積極的に御検討いただきたい。

(委員)

送迎バスの運行については、個人利用者又は教室受講者のどちらを主な対象とするものか。

(事業者)

送迎の対象者として、教室受講者の比重が大きい。

(委員)

営業日数及び開館時間の検討に当たり、地域住民のニーズをどのように反映したか、具体的に御教授いただきたい。

(事業者)

現施設における日曜日の夜の利用状況を参考にしている。なお、本事業における収支の想定が厳しいことから、現施設において利用者数が少ない時間帯については、営業時間を短縮することとした。

(委員)

歩行用プール及び遊泳用プールのスロープが1箇所のみであることにより、一般更衣室及び多目的更衣室の利用者動線が交錯することはないか。また、ジャグジーが子ども用プール及び幼児用プールの奥側に配置されていることにより、子どもが誤ってジャグジーに入る懸念はないか。

(事業者)

更衣室からの動線計画については、御指摘のとおり、一般更衣室の動線及び多目的更衣室の利用者動線が交錯するが、プールサイドは4mの幅員を確保しているため、問題はないと考える。また、ジャグジーへの懸念点については、防犯カメラ等の設置及び係員の配置を行うことで視認性を確保する考えである。

(委員)

未病コーナーの配置について、現在の計画では、未病コーナーの利用を目的に訪れた方のみが利用する配置のように感じる。施設を利用する多くの人の目に自然と触れる場所に配置していただきたい。また、未病コーナーへの人員配置について御教授いただきたい。

(事業者)

未病コーナーに常時人員を配置することは想定しておらず、必要に応じて受付スタッフが対応するという運用を想定している。場所についてはどの辺りへの配置が望ましいか、具体的に意向を伺いたい。

(委員)

利用者の視認性という観点から、入口付近への配置が望ましいと考える。

(事業者)

未病コーナーの配置については、今後検討させていただく。

(委員)

提案書9-3において、水害に対する強度について説明があるが、地震に対する強度について御説明いただきたい。

(事業者)

柱、梁等の主要構造部は地震に強い構造としている。なお、提案書9-3は、外壁について記載したものである。

(委員)

御提案いただいている血圧計は、比較的高価なものであるが、その必要性について御説明いただきたい。

(事業者)

未病コーナーに必要な機器として選定している。

(委員)

現在の計画では、トレーニングルームに設置する血圧計は1台であるが、一台当たりの金額を落とし、複数台の血圧計を設置するほうがよいのではないか。

(事業者)

御要望について、検討させていただく。

(委員)

提案書の確認事項において、外壁の塗り直しは不要との回答をいただいているが、どのような仕上げを想定されているか。

(事業者)

A L Cの上、アクリル系複層塗材吹付を想定している。維持管理段階では、吹付の状況を確認し、傷みがあれば修繕を行う考えである。

(事務局)

事業期間中に想定される劣化の事象として、漏水が想定される。例えば、診断を行った一級建築士の見解として、数年後別の箇所における漏水が想定されることから、塗り直しを行った方がよいという意見があった場合、御対応いただけるか。

(事業者)

外壁は毎年一級建築士が巡回し、劣化状況を確認し、長期修繕計画に反映する考えである。

(事務局)

現状の長期修繕計画では、足場を組んで塗り直しを行う費用が含まれていないが、あくまで部分塗装とする想定か、または必要に応じて塗り直しを行う想定か御教授いただきたい。

(事業者)

現状、塗り直しの必要が生じる前に、部分塗装を行う想定である。

(事務局)

同様の日影条件の外壁であれば、1箇所だけではなく、同時期に複数箇所の塗装の必要が生じると考えられるが、その場合においても、都度、部分塗装を行うという理解でよろしいか。

(事業者)

御理解のとおり、現状としては、部分的な補修を想定している。

(委員)

植栽計画について、外構計画図の植栽リストに基づく植栽を整備される予定か。

(事業者)

基本的には植栽リストに基づく植栽を整備する予定であるが、市の要望等があれば、反映に向け検討させていただく。

(委員長)

提案書に「B I M (3 D - C A D) 」という記載があるが、3 D - C A D のためにB I M を使うという理解でよろしいか。B I M を維持管理業務にも活かすことにより、長期的にコスト削減になり、突発的な対応も可能となるのではないか。

(事業者)

B I M に慣れていない方もいると考え、「3 D - C A D 」という表現とした。設計業務ではB I M を活用するが、建設及び維持管理においては、全ての企業がB I M を活用できるのかという懸念がある。

(委員長)

建設・維持管理企業の意見も伺いたい。

(事業者)

建設については、B I M を導入した施工実績を有しているため、設計企業と協力し、活用について検討させていただく。

維持管理については、B I M を活用することで効率的な維持管理を行うことができると考えていることから、活用について検討させていただく。

(委員長)

無理のない範囲で積極的に御検討いただきたい。

(事務局)

代表企業が建設 J V に入っていないが、どのような権限に基づいて、建設業務を統括する考えか、御教授いただきたい。

(事業者)

代表企業として各業務のマネジメントを行うことから、建設業務についてもその1つという位置付けである。

(事務局)

代表企業は発注者である S P C の代表ということになるが、受注者である建設 J V と利害が相反した場合、建設側の責任を負うことが可能であるか。工事請負契約において、統括責任者が建設業務の責任を負えるような取り決めがあれば、市としても安心することができる。

(事業者)

代表企業及び建設 J V 間の取り決めについては、プロジェクト契約において対応する。代表企業は発注者という権限があることから、建設 J V に対し、発注者側の意向を反映することが可能である。

(事務局)

レジャープールに面したフリースペースにおける、キッチンカーの具体的な運用方法を御説明いただきたい。

(事業者)

現状、キッチンカーの運営を行う企業への打診を行っていないため、具体的な回答をすることはできないが、地域の意見を取り入れ、可能な限り利用者に喜んでいただけるものにしたい。

イ 審議・再評価

<意見等>

1. 事業方針及び体制に関する事項

(1) 本事業に関する基本的な考え方

(委員)

要求水準を大きく上回るとは言えない。

(委員)

専門外で判断に迷う項目については、他の委員の意見を聴き、適宜評価を見直したい。

(委員長)

プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、事業者の熱意等を確認することができた。

(2) 事業の実施体制

(委員長)

提案内容を確実に実施できる体制を構築いただいている。

(委員)

ヒアリング時に事務局から確認した、代表企業の建設業務上の位置付けについては、当該項目で評価するという理解でよろしいか。

(事務局)

御理解のとおりである。もみじグループの代表企業は、建設企業として設計・建設JVに入ることが多いが、本事業では入っていない。それ自体は問題ではないが、提案書で、代表企業は建設業務を統括すると記載されているため、SPCと設計・建設JVの利害が相反した場合の対応に不安がある。

(委員)

代表企業が本事業で発揮するのはグループの組成能力であると考えため、代表企業が建設企業に入っていないことについて、特段問題はないと考える。

(事務局)

S P C 及び建設 J V の利害が相反した場合に備え、S P C のマネジメント及び建設業務のマネジメントを行う人員は分けた方がよいと考える。

(委員)

追加で技術者の配置を求めることは、事業者の金銭的な負担に繋がるため、S P C のマネジメント及び建設業務のマネジメントを両立できる体制の構築を委員会からの要望としてもよい。

2. 施設計画及び建設業務に関する事項

(1) 設計、建設及び工事監理の各業務に関する基本的な考え方

(委員)

厚木市ふれあいプラザ再整備計画（特に防災拠点や健康増進拠点としての施設整備）を深く理解した上で提案いただいた点及び月 2 回の協議会や周辺地域との対話等の提案により、市や地域住民とのコミュニケーションを重視されている点を評価した。

(2) 施設計画

①全体配置・動線計画

(委員長)

一般的な計画であり、特段優れた内容は見受けられない。

(委員)

プール南西の角が切れており、施設配置を評価することは難しい。

(委員)

歩行者用アプローチとして、里庭テラスを設けている点を評価した。

②施設デザイン

(委員)

清流のイメージ及び施設デザインの関連性が見受けられない。

(委員長)

プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、施設デザインについては、相応に考えられているという印象を受けた。

③施設計画

(委員長)

2 階の動線計画については、整理しきれていないという印象を受けた。

(事務局)

設計企業及び運営企業の十分な意思疎通には、まだ時間が必要という印象

を受けたが、今後、改善の余地があると言える。

(3) 施設機能

①温水プール

(委員)

ヒアリングにおいて事務局から質問した、レジャープールに面したフリースペースの運用方法について、具体的な回答を得ることができず、現時点では評価することが難しいという印象を受けた。

②トレーニングルーム及びスタジオ

(委員長)

動線計画については、ヒアリングにおいて、今後改善を行う旨の回答を得ることができたことから、今後の改善に期待したい。

(委員)

動線計画については、今後の改善が期待されるが、現時点における評価としては、高評価とすることは難しい。

(委員)

ストレッチエリアがもう少し広いとよいと感じた。トレーニング後に休憩するスペースが充実すれば、よりよいのではないかと感じる。

(委員)

トレーニング後の休憩などについては、必要に応じて廊下等のスペースを活用することも考えられる。

(委員)

観覧ギャラリーの面積が過大であることにより、スタジオ及びトレーニングルームの配置が窮屈になっていると感じる。

(委員)

観覧ギャラリーについては、トレーニングルーム側の部分をなくしてしまうというのも1つの考えであるが、子ども用プールが見えづらくなることから、プールの配置変更も伴ってしまう。委員会として、事業者には2階の動線を再整理することを要望する場合、全体の施設計画に影響が及ぶ可能性がある。

(委員長)

例えば、スタジオ西側に細い廊下を配置し、観覧ギャラリー又は現状の廊下を狭めることで、動線は改善するのではないかと。施設計画全体に影響を与えることなく、2階の動線を整理することも十分可能と考える。

③温浴施設

(委員長)

2階の動線の煩雑さが温浴施設の評価に波及した部分もある。温浴施設単体であれば、高めの評価としてよいと考える。

(委員)

北側の田園に向けて大きく開口することで、明るい空間となる。また、ゆず湯やしょうぶ湯は現施設でも非常に人気である。2種類の浴槽で同時に行うことができるという点で、特徴のある施設となると考える。

④足湯

(委員)

地域のにぎわいの拠点となり得る点、また災害時の対応も想定している点を評価した。

(委員長)

建物の顔となる部分に足湯を配置しており、人を呼び込むという点で、魅力的な提案である。

(委員)

利用者が土足で足湯スペースに入るという懸念がある。事業者への確認事項により、下足入れの場所について質問したが、具体的な回答が得られなかったことから、積極的な加点评価ができなかった。

(委員)

足湯については、厚木市ふれあいプラザ再整備計画において、地域住民の要望を踏まえ計画したものである。再整備計画では、人の目につきやすい場所に配置することが望ましいと記載しており、再整備計画をよく読み込んで提案いただいたものとする。また、足湯はプール利用者だけでなく、近隣住民に散歩の途中等で気軽に立ち寄り、他の住民とのコミュニケーションの場としてもらいたいという思いがあったことから、提案の配置計画は高く評価できると考える。

⑤休憩室、軽食コーナー

(委員長)

休憩室及び軽食コーナーをロビーと一体化することにより、空間にメリハリがなくなるという懸念がある。

⑥駐車場

(委員)

将来、圏央道高架下との一体利用及び送迎バスの運行等の対応もとれるよ

うな配置を提案いただいた点を評価した。一方、自動二輪車用駐車場について、駐車場を回ってから進入するという動線は、不便であると感じている。

(委員長)

送迎車の車寄せスペースが多少狭いような印象を受ける。

(4) 環境保全及び安全性

①環境保全対策

②安全性の確保

③ユニバーサルデザイン

(委員)

トップライトによる自然換気の有効性については、疑問を感じている。

(委員長)

やるべきことは行っているが、一般的な提案という印象を受ける。

3. 開業準備に関する事項

(1) 開業準備

(委員)

トップアスリート招致による広報的な効果を評価した。

(委員)

防災講座については、事業期間中、継続して実施いただきたかったという思いはあるが、開業準備として、しっかり実施いただけるのではないかなという点から評価した。

4. 運営業務に関する事項

(1) 運営業務全般

(委員長)

年間利用者 24 万人を見込んでいる点、全体的なリサーチを行った上で提案いただいている点を評価した。

(委員)

年間利用者数の提案は評価できるが、利用者ニーズを踏まえた開館時間の設定根拠について、明確な回答が得ることができなかった。

(委員)

ヒアリングにおいて、トレーニングルーム及び温浴施設のセット料金等、柔軟な料金体系の設定を検討する旨の回答があったことから、その点については評価したい。

（２）運営業務実施体制

（委員長）

網羅的にきちんと提案いただいた点並びに専門性及び地域性を兼ね備えた人員配置を提案いただいた点を評価した。

（委員）

現施設の運営と比較し、もう一步踏み込んだ提案をいただきましたかった。

（３）運営業務

①プールエリア運営業務

（委員）

余熱供給停止期間におけるスキルアップ研修の提案を評価した。

（委員）

事故防止の視点から、安全管理に関する提案を評価した。

（委員長）

ウォーターパーク化の実現に向けた取組は魅力的である。

②トレーニングルーム及びスタジオ運営業務

（委員）

現施設と比較して年間利用者数が増加することを考慮すると、トレーナー２名で足りるのかという懸念はある。

（委員）

現状の施設計画では、トレーニングルーム及びスタジオの運営は相当難しいと考える。施設計画の評価が運営業務の評価に影響している。

（委員）

２名のトレーナーでは、死角が多くなると考えられる。

（委員）

あえてＬ型の計画とする施設は見たことがない。特に初めてトレーニングを行う方には、トレーナーの目が行き届くよう配慮が必要である。

③温浴施設及び足湯運営業務

特になし

④付帯業務

（委員）

要求水準を満たすために懸命に考えて提案いただいた点は評価できるが、要求水準を大幅に上回る提案とは言えない。

(委員)

キッチンカーの事業者と連携し、災害時にキッチンカーを利用した飲食提供を行うという事例がある。防災拠点という本施設の位置付けを踏まえると、事務局の要望としてもよいかもしれない。

(4) 施設における各種教室等の実施

(委員)

各種教室等を積極的に実施するという姿勢を評価した。

(委員)

現施設においても教室は非常に人気がある。これだけ多様な教室等の提案があり、更に教室参加者が今後の一般利用に繋がっていくことも考慮した上で評価した。

(委員)

教室等の内容自体は一般的に実施されているものという認識で評価を行ったが、他の委員の意見を踏まえ、評価を見直すこととする。

(事務局)

教室等の成否が、本施設の収益性ならびに、送迎バスの運行等に直結すると考えられるため、事業者としても力を入れていると考えられる。

(委員)

ヒアリングにおいて、子どもの体力測定に関連した備品の調達について前向きな回答があった。

5. 維持管理業務に関する事項

(1) 維持管理業務全般

(委員)

ヒアリングにおける外壁に関する質問への受け答え等を踏まえ、維持管理業務全般として、高評価とすることは難しいと考えた。

(2) 維持管理業務実施体制

(委員)

市内業者を配置し、10分で急行できる体制を構築いただいた点を評価した。

(委員長)

24時間、365日対応可能な管理体制等、しっかりとした体制を構築いただいているという印象を受けた。現施設と比較するとどうか。

(委員)

現施設と比較し、より細やかな対応が期待できると考える。

（３）維持管理業務

（委員長）

一般的な提案であるという印象を受けた。

（事務局）

一般的に、維持管理業務は要求水準を大幅に上回る提案が難しい傾向がある。

（委員長）

ヒアリングにおいて、B I Mの活用に前向きに取り組むと回答いただいた点については、評価したい。

（４）施設の長寿命化、修繕・更新、引渡し

（委員）

ヒアリングでの回答を踏まえ、評価を行った。事業終了直後に大規模修繕が発生しないよう、適正な修繕及び更新を行うことについて、委員会からの意見を出しておくべきと考える。

（委員）

引継マニュアルの整備等の提案があり、円滑な引継ぎが期待されるが、事業終了時の施設の状態に不安が残る。

6. 事業計画

（１）資金調達

（委員）

一般的な内容ではあるが、代表企業としての実績は十分であり、堅実な提案内容であると言える。

（２）リスク管理

（事務局）

プロフィットシェアについては、既存施設の運営実績を背景に、前向きな提案をいただけたことを評価した。保険については、事業者からの要望に基づき、要求水準どおりとして認めたものであり、要求水準未達ではないが、上回るものではない。

（３）地域経済

（委員）

市内企業２社以上を求める参加資格に対し、市内企業３社が参画した点、更に地元企業への発注割合が約８割である点を高く評価した。

(4) 地域への還元策

(委員)

防災訓練や無料開放日は、地域への貢献に繋がるという考えから評価した。

<各委員の総評>

(委員長)

提案書の確認事項回答では、「できない」や「今後検討する」等の回答が多かったが、ヒアリングでは前向きな回答を多くいただき、ヒアリング前と比較し評価を上げた項目が多くあった。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、堅実な提案をいただけたという印象であった。

(委員)

施設計画については今後検討の余地が大きいように感じた。あくまで現状の提案での評価ということで辛目の評価をつけた項目もあったが、今後の改善に期待している。

(委員)

ヒアリングでは「地域住民のニーズを踏まえ」など、地域に根ざした施設とするための配慮が感じられた。施設計画での課題が挙げられたトレーニングルームについても、実際に運用する中でより使いやすくなるのかもしれない。

(委員)

防災面での配慮が感じられた提案であった。また、全体的に見ても、自身も利用者として行きたくなるような施設を提案いただいたと思う。

(委員)

未病センターの活用イメージがそこまで喚起されず、トレーニングルームを高齢者が利用できるのか等の不安は残る。

(委員)

施設計画には改善余地があるが、運営については大変期待が持てる。今後の設計協議において、市の意図をしっかりと伝えていきたい。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けやすい施設で、事業者が参加できるのかを懸念していた。参加に向けて事業者には多大な努力をいただいたと思う。施設計画上の課題は挙げられたが、これも運営に比重を置いた施設のPFI事業としての特徴かもしれない。今後、設計、建設及び運営企業が連携し、チームとして成熟していくことを期待したい。また、本事業では代表企業及び運営企業は市外を本社とする企業であるが、建設及び維持管理企業については地元企業に参画いただいております。PFIとしての理想的な形であると考えます。

ウ 落札者の決定

<意見等>

(委員長)

本結果を当委員会の選定結果としてよろしいか。

(委員一同)

異議なし

(委員長)

本結果を当委員会の選定結果として決定する。

エ 今後の予定

<意見等>

(委員)

審議での意見はどの程度審査講評に反映させる想定か。

(事務局)

審議の議事録を作成し、いただいた意見をピックアップして審査講評に反映する。特に、委員の皆さんからいただいた指摘・要望等については、指摘事項という形で箇条書きとする想定である。作成した審査講評（案）については、11月20日を目途に送付するので、12月4日午前までに御確認いただきたい。

オ その他

<意見等>

特になし

(3) 開会

【閉会のあいさつ】(委員)

活発に御審議いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の状況の中で、このような提案をいただき非常によかったと思う。市としてはこれからがスタートとなるので、より良い事業にしていきたいと思います。